

## 競技者注意事項

本大会は2024年度「公益財団法人日本陸上競技連盟」競技規則並びに本大会申し合わせ事項によって行う。

### 1 練習、練習場所について

- ①競技場での練習は競技開始30分前までとする。
- ②バックストレートでの練習は100m・200m競技中だけ認める。
- ③投擲種目の練習は競技開始前競技役員の指示に従い、競技場内でのみ認めそれ以外は認めない。  
上記以外の練習は多目的広場を使用する。

### 2 招集について

- ①招集場所は競技場正面スタンド入り口に設ける。
- ②招集開始時刻（点呼開始時刻）と招集完了時刻は、次のとおりとする

**招集完了時刻になっても点呼を受けていない場合は、棄権扱いとして処理する。**

	招集開始時刻（点呼開始時刻）	招集完了時刻
トラック競技	競技開始30分前	競技開始15分前
フィールド競技	競技開始60分前	競技開始30分前

- ③次の場合は、届出用紙（招集所に準備する）を招集所の競技者係に提出すること。
  - (1) 競技を棄権する場合、「**棄権届**」を**招集完了時刻までに**提出。
  - (2) 同時間帯または招集完了時刻に複数種目に出場している場合、「**二種目同時出場届**」を**招集完了時刻までに**提出。
  - (3) リレー種目に出場する場合、「**リレーオーダー用紙**」を**招集完了時刻の1時間前までに**提出。

### 3 競技について

- ①トラック競技において、不正スタートと判定された競技者は一度目の不正スタートでも失格となる。
- ②スタート時のイエローカード（162条5）についてはその種目限りとする。
- ③競技場内には、その競技を行う競技者並びに役員、審判員及び補助役員以外は立ち入ることは出来ない。
- ④トラック競技の組み合わせ、走路順並びにフィールド競技の組み合わせ、及び試技順は主催者が公平に抽選で決める。
- ⑤トラック競技の着順と計時は写真判定（0.01秒）で行う。
- ⑥セパレートレーンで行う競技では、安全のためフィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
- ⑦セパレートレーンで行うトラック競技の欠場者のレーンはそのままあけておく。
- ⑧リレー競技において、1つの所属団体で複数チームが参加する場合、チーム間の選手の移動は認めない。

### 4 走り高跳びにおけるバーの上げ方について

種別	練習	1	2	3	4	5	6	7	以降
中学女子	110	120	125	130	135	140	145	150	3cm刻み
一般女子	120	130	135	140	145	150	155	160	3cm刻み
中学男子	130	140	145	150	155	160	165	170	3cm刻み
一高男子	140	150	155	160	165	170	175	180	3cm刻み

上記の高さを基準とし、天候、その他の条件によって変更する場合は当該審判長が決定する。

- 5 競技用器具について
  - ①競技者が使用する器具は、全て競技場備え付けのものを使用すること。
  - ②競技者個人の器具は練習用でも競技区域内に持ち込んで서는ならない。
  
- 6 スパイクシューズについて
  - ①スパイクの本数は 11 本以内とする
  - ②スパイクの長さは 9mm を超えてはならない。ただし、走高跳及びやり投げ競技は 12mm を超えてはならない。
  - ③スパイクの直径は、先端が 4mm 以内でなければならない。
  - ④WA (World Athletics、ワールドアスレチックス、世界陸連) から 2020 年 7 月 28 日に出され即日発効した新しいシューズのルール、及び日本陸連から 2020 年 8 月 15 日に出された「WA 規則第 1 4 3 条 (TR5.5=テクニカルルール第 5 条:シューズ) のルール再改定について (通知)」は、2020 年 11 月 30 日までの移行期間が終了し、2020 年 12 月 1 日以降、国内競技会においても適用されているため、本競技会においても適用する。
  
- 7 競技者の競技場内への持ち込み物品について
  - ①競技者は競技場内に企業名、商標等のついた物品を持ち込む場合は規定にあったもの以外持ち込んで서는ならない。
  - ②ビデオ・カセットレコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似した機器を競技区域内持ち込んで서는ならない。持ち込んだ場合は失格とする場合がある。
  
- 8 抗議について
  - ①競技の結果または行為に関する抗議は、正式に結果が発表されてから 30 分以内に、また、次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから 15 分以内に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出る。
  
- 9 その他
  - ①救急、救護に関する処置はメインスタンド下の医務室で応急処置のみ行う。
  - ②正面スタンドへのテント設置は禁止する。
  - ③横断幕及びのぼりは、正面スタンド最後部、および芝スタンドの最後部鉄柵 (フェンス) に設置すること。
  - ④更衣は正面スタンド下の更衣室を利用できるが貴重品は各自で管理すること。
  - ⑤ゴミは必ず持ち帰りとする。
  - ⑥芝スタンドへのテント設置は競技会当日の受付後からとする。前日及び受付以前の設置は認めない。

以上